

## 中間とりまとめに記載された地域ブロック単位での検討課題

事項	地域ブロック単位で想定される検討課題(中間とりまとめP36~)
1. 膨大な災害廃棄物の円滑な処理の確保	<p>・国、県は協議会を通じて所有地情報を提供する等、情報共有の場を設け、仮置場の広域的な活用を検討する。</p> <p>・地域ブロック単位で災害廃棄物の発生量の推計結果及び仮設処理施設の必要規模の検討結果に基づき、必要となる仮置場の面積を算定した上で、市町村等による仮置場の候補地リストの作成をさらに促す。</p> <p>・災害廃棄物を取扱う仮置場への搬入ルート・幅員の確保、仮置場の災害廃棄物の解体、破碎、分別、保管の作業空間を確保するように促す。</p> <p><b>【防災基本計画】</b> 国及び地方公共団体は、大量の災害廃棄物の発生に備え、広域処理体制の確立及び十分な大きさの仮置き場・処分場の確保に努めるものとする。</p> <p><b>【大規模地震防災・減災対策大綱 平成26年3月中央防災会議】</b> 地方公共団体は、あらかじめ災害廃棄物等の仮置場としても利用可能なストックヤードをリスト化し、隨時、情報を更新すること等により、仮置き場の候補となる場所、必要な箇所数を検討しておく。また、国、関係機関と連携し、災害廃棄物等を被災地域外に順次運搬・処理する場合も想定し、河川舟運や港湾を活用した水上輸送体制を整備しておく。</p> <p><b>【国土強靭化アクションプラン】</b> 災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの確保を促進する。 (整備率46%(H22)→80%(H35))</p>
(2)既存施設の最大限の活用	<p>・災害廃棄物の発生量を共有し、都道府県や市町村の協力を得て、地方公共団体及び民間の廃棄物処理施設による災害廃棄物の積極的な受入れに対する意識を醸成する。</p> <p>・個々の廃棄物処理施設に対して、都道府県や市町村と協力してヒアリングを実施し、稼働状況や受入れの可能性を確認し、災害廃棄物の受入可能量を把握する。</p> <p>・災害廃棄物処理の拠点となりうる施設を活用した連携・協力体制を構築する。</p> <p><b>【防災基本計画】</b> 地方公共団体は、広域処理を行う地域単位で、一定程度の余裕をもった処理施設の能力を維持し、災害廃棄物処理機能の多重化や代替性の確保を図るものとする。</p> <p><b>【大規模地震防災・減災対策大綱 平成26年3月中央防災会議】</b> ○ 地方公共団体は、国が策定した災害廃棄物対策指針を参考とし、リサイクル対策や地方公共団体間の広域的な協力体制の整備等の具体的な処理対策、災害廃棄物等の分別、収集、運搬、中間処理、最終処分について検討を行い、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、災害発生時には、被害規模に応じた災害廃棄物処理実行計画を策定する。</p>

事項	地域ブロック単位で想定される検討課題(中間とりまとめP36~)
<p>(3)膨大な災害廃棄物を受け入れる仮設処理施設の整備</p> <p><b>【巨大災害時の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・膨大な災害廃棄物の処理に際し、既存施設だけでは破碎・選別、焼却に関する処理能力が圧倒的に不足し、災害廃棄物の処理が停滞する。</li> <li>・仮設処理施設の設置に向けて、プラントメーカー等による仮設処理施設の供給能力の不足に加え、処理主体の確立や施設の設置に必要な用地確保等に手間取り、災害廃棄物の処理が停滞する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域毎に発生する災害廃棄物の推計結果及び地域特性(拠点となる処理施設の有無等)をもとに、必要となる選別・破碎設備や仮設焼却施設の能力を算出したうえで、仮設処理施設の整備方針を検討する。</li> <li>・仮設処理施設の整備方針を踏まえ、災害廃棄物の発生量が特に多く既存の廃棄物処理施設での整備が困難な地域を対象に、仮設処理施設の候補地となり得るリストの作成を検討する。</li> </ul> <p><b>【防災基本計画】</b></p> <p>国及び地方公共団体は、大量の災害廃棄物の発生に備え、広域処理体制の確立及び十分な大きさの仮置き場・処分場の確保に努めるものとする。</p> <p><b>【大規模地震防災・減災対策大綱 平成26年3月中央防災会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体は、国が策定した災害廃棄物対策指針を参考とし、リサイクル対策や地方公共団体間の広域的な協力体制の整備等の具体的な処理対策、災害廃棄物等の分別、収集、運搬、中間処理、最終処分について検討を行い、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、災害発生時には、被害規模に応じた災害廃棄物処理実行計画を策定する。</li> </ul>
<p>(4)膨大な災害廃棄物を受け入れる最終処分場の確保</p> <p><b>【巨大災害時の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・膨大な災害廃棄物を埋立処分するための既存の最終処分場での受入可能容量が不足し、災害廃棄物の処理が停滞する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要となる最終処分場の容量を試算したうえで、受入可能な最終処分場の容量について検討する。</li> <li>・最終処分量の試算結果に基づき、広域処分場の整備を検討する場合には、国は、都道府県間の協議の場の開催や広域的な体制整備のための総合調整役を担う。</li> <li>・国、都道府県、市町村において共同で、災害廃棄物を受け入れるため、新たに必要となる最終処分場の容量を確保できる候補地リストを地域ブロック単位で作成する。</li> <li>・候補地リストから具体的な選定作業に入る際に、ステークホルダーと調整し、市町村等が行う合意形成の援助を行う。</li> <li>・海面最終処分場を整備しようとする場合は廃棄物担当部局と港湾部局が連携して候補地選定を進める。</li> </ul> <p><b>【防災基本計画】</b></p> <p>国及び地方公共団体は、大量の災害廃棄物の発生に備え、広域処理体制の確立及び十分な大きさの仮置き場・処分場の確保に努めるものとする。</p>
<p>(5)積極的な情報発信</p> <p><b>【巨大災害時の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・膨大に発生する災害廃棄物対策の必要性や処理方針(広域処理、仮設処理施設の設置等)について、広く国民の理解を得られないことにより、災害廃棄物の処理が停滞する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時及び発災前における広域処理の必要性に対する住民理解の促進について、都道府県・市町村をバックアップする。</li> </ul>
<p>(6)地域の住民理解の醸成</p> <p><b>【巨大災害時の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の不法処理や避難所等の仮設トイレの不適切な利用により衛生状態が悪くなる。</li> <li>・発災後の仮置き場等の確保や広域処理等に対する合意形成に手間取り、災害廃棄物の処理が停滞する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時及び発災前における広域処理の必要性に対する住民理解の促進について、都道府県・市町村をバックアップする。</li> <li>・発災後に広域処理の必要性を住民に理解・協力を求める必要がある場合は、その一端を担う。</li> </ul>

事項	地域ブロック単位で想定される検討課題(中間とりまとめP36~)
2. 発災前の周到な事前準備と発災後の迅速な対応	
(1) 実効性の高い処理計画の策定  【巨大災害時の課題】 ・都道府県単位では対応できない巨大災害を想定した、地域ブロック単位の計画の策定が求められる。  《近畿ブロック今年度重点調査事項》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災時に県、市町村が速やかに有事に対応できる体制整備を行えるよう、国、県、市町村、民間事業者は連携して処理計画の策定や運用面について検討する。</li> <li>・処理計画において、地域毎に発生する災害廃棄物の発生量の推計結果や既存の処理施設の能力をもとに、既存施設での処理、仮設処理施設の整備や最終処分場の確保、広域輸送体制を検討する。</li> <li>・広域的な災害により行政機能等が機能不全となることも想定して、それぞれがBCP(事業継続計画)を策定する。</li> </ul> <p>【国土強靭化アクションプラン】 市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育訓練による人材育成を図る。(策定率(市町村) 8%(H22)→80%(H35))</p>
(2) 処理期間の設定と発生量の不斷の見直し  【巨大災害時の課題】 膨大な災害廃棄物の発生量を精緻に把握することができず、災害廃棄物の処理に支障が生じる。  《近畿ブロック今年度重点調査事項》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災前から地域ブロック毎に災害廃棄物の発生量を推計し、地域の実情に合った災害廃棄物処理体制について検討する。</li> <li>・発災後、災害廃棄物の発生量を適宜見直す。</li> </ul>
(3) 連携体制の整備  【巨大災害時の課題】 ・膨大な災害廃棄物が広範囲に発生するため、全国単位、地域ブロック単位での連携が求められる。  《近畿ブロック今年度重点調査事項》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、市町村、民間事業者、研究機関等で構成される巨大災害時における廃棄物処理に関する協議の場を国が設置して、連携体制や取り組むべき事項等の情報を共有する。</li> <li>・国、県、市町村、民間事業者等が連携して実効性の高い協定を締結し、連絡体制、情報窓口、応援要請方法等を明らかにする。</li> <li>・協議の場に参加している団体を中心に、市町村や民間事業者等と合同訓練を実施する。</li> </ul>
(4) 災害廃棄物処理に係る円滑な業務発注  【巨大災害時の課題】 ・契約や支払い手続き等に時間を要することで災害廃棄物処理への迅速な着手が遅れる。	(本省にてガイドライン策定等を検討中)

事項		地域ブロック単位で想定される検討課題(中間とりまとめP36～)
3. 衛生状態の悪化・環境汚染の最小化による国民の安全・健康の維持		
(1)衛生状態悪化や環境汚染の最小化  【巨大災害時の課題】 <ul style="list-style-type: none"><li>・腐敗性廃棄物の発生や有害物質の拡散等による環境汚染のリスクが高まる。</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県や市町村、民間事業者等が作成している危険物や有害物質の保有状況等に関する情報を集約する。</li> <li>・初動時において、速やかに関係者と共有する。</li> <li>・都道府県や市町村は腐敗性廃棄物(水産廃棄物や畳等)の発生する可能性のある場所について予め情報を集約し、地域ブロックで共有しておく。</li> <li>・初動時において、民間事業者等と連携して、速やかに処理方針を確定する。</li> </ul> <p>【国土強靭化アクションプラン】 災害廃棄物による二次災害防止のために、有害物質に係る情報と災害廃棄物対策を連動させた災害廃棄物処理計画の策定を促進する。(有害物質把握実施率 21%(H22)→100%(H30))</p>
(2)し尿処理や廃棄物収集体制の早期確立  【巨大災害時の課題】 <ul style="list-style-type: none"><li>・多数の避難者が避難所に集まり、汲み取りが必要なし尿や避難所ごみが一度に膨大に発生する。</li><li>・断水や汚水処理施設の長期間の停止により、し尿の処理が滞る。</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブロック単位で、国、県、市町村や民間事業者が協力して、避難所等から発生するし尿の受入先について、し尿処理施設を軸とした広域的な協力体制を築く。</li> <li>・国、県、市町村や民間事業者が協力して、し尿のくみ取りを行う人材やバキューム車に関する広域的な協力体制を築く。</li> </ul>
4. 強靭な廃棄物処理システムの確保と資源循環への貢献		
(1)既存の廃棄物処理システムの強靭化  【巨大災害時の課題】 <ul style="list-style-type: none"><li>・建物の被災や資機材の不足等により、廃棄物処理施設の長期間の稼働停止による廃棄物処理への多大な影響が生じる。</li></ul>		<p>ブロック単位の検討……特になし(市区町村は、防災拠点となるごみ焼却施設を災害廃棄物処理計画に位置づけることが求められている。)</p> <p>【国土強靭化アクションプラン】 ごみ焼却施設について、自家発電設備を設置するなど災害対応力強化を図る。(ごみ焼却施設における災害時自立稼働率 27%(H25)→80%(H35))</p>
(2)民間事業者の処理施設の活用  【巨大災害時の課題】 <ul style="list-style-type: none"><li>・コンクリートくず等が膨大に発生するため、地方公共団体の廃棄物処理設備だけでは、災害廃棄物処理が滞る。</li><li>・発災前から民間事業者の再資源化施設等との協力関係を築いていないと、発災後に処理体制が速やかに構築できず、災害廃棄物処理が滞る。</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブロックの中で核となる民間事業者を選定し、協力体制について協議する。</li> <li>・民間事業者が所有する収集・運搬車両の台数や破碎・選別施設の供給力を把握するよう促す。</li> </ul>

項目	地域ブロック単位で想定される検討課題(中間とりまとめP36～)
(3)広域輸送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブロック内の広域処理必要量を試算し、水上・陸上の輸送事業者等と連携して、具体的な輸送ルートを検討する。</li> <li>・海上輸送を行う際には、港湾部局や民間海運事業者と一貫輸送体制に向けた港湾の利用や船の利用に関する課題の検討を行い、協定締結等の協力体制の構築を進める。</li> <li>・発災後、輸送ルート等の被災状況や災害廃棄物の発生状況等を踏まえ、予め締結していた協定等に基づき、輸送を開始する。</li> </ul> <p><b>【巨大災害時の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物の発生量と処理可能量に地域的な偏りがあり、道路等の交通インフラが遮断されることにより、災害廃棄物の輸送が滞る。</li> <li>・地域ブロックを超えて膨大な災害廃棄物の広域輸送が必要となる場合が想定される。</li> </ul> <p><b>【大規模地震防災・減災対策大綱 平成26年3月中央防災会議】</b></p> <p>地方公共団体は、あらかじめ災害廃棄物等の仮置き場としても利用可能なストックヤードをリスト化し、隨時、情報を更新すること等により、仮置き場の候補となる場所、必要な箇所数を検討しておく。また、国、関係機関と連携し、災害廃棄物等を被災地域外に順次運搬・処理する場合も想定し、河川舟運や港湾を活用した水上輸送体制を整備しておく。</p> <p><b>【国土強靭化アクションプラン】</b></p> <p>災害廃棄物の他地方公共団体の受入協力と合わせ、貨物鉄道及び海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施について検討する。</p>
(4)再生利用先の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧・復興事業を行う土木・農林部局や原燃料として利用可能な製造業者等の民間事業者との災害廃棄物発生量の情報共有、需給マッチングのための連携体制を構築する。(発災後・復旧・復興期)</li> <li>・種類別に推計した災害廃棄物の発生量を踏まえ、あらかじめ利用可能な災害廃棄物由来の再生資材の発生量を予測しておくとともに、発災後、復旧・復興事業が具体化する中で、利用可能な再生資材の量や種類を把握する。</li> </ul>
<b>5. 大規模広域災害を念頭に置いたバックアップ機能の確保</b>	
(1)廃棄物処理に必要な燃料や資機材の確保	<p><b>【巨大災害時の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海部の石油化学プラントや化学工場の被災、サプライチェーンの寸断等により、燃料や薬剤等資機材の供給が不十分な事態となり、廃棄物処理が滞る。</li> </ul>
(2)人材の確保・育成と受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災直後から必要となる重機等のリストについて県、市町村と共有した上で、調達方法について検討する。</li> </ul> <p><b>【巨大災害時の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体によっては廃棄物分野、建築・土木分野の人材が限られており、行政職員の被災による影響も踏まえると十分な人材を確保することが困難である。</li> </ul> <p><b>【国土強靭化アクションプラン】</b></p> <p>市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育訓練による人材育成を図る。(廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発(市町村) 2% (H25)→80% (H35))</p>